

1 相模原市立相模川自然の村野外体験教室条例の改正について

(説明者：学校教育部長)

(1) 主な意見等

- 新体験教室の施設名称の次に名称の理由を記しているが、施設のコンセプトを入れた方がいい。
→資料を修正する。
- 利用料金は「若あゆ」と同じにする考えはなかったのか。
→利用できる施設の違いが大きいと、同じ料金にするのは難しいと考える。

(2) 結 果

- 原案を一部修正して承認する。

2 (仮称) 津久井ふるさと村自然体験教室における指定管理者制度導入のあり方について

(説明者：学校教育部長)

(1) 主な意見等

- 指定管理者にはなじまない施設であると思うが、地元で地域振興協議会などができれば将来的には可能性もあると思う。

(2) 結 果

- 原案を承認する。

3 (仮称) 津久井ふるさと村自然体験教室整備に伴う駐車場の民有地借上げについて

(説明者：学校教育部長)

(1) 主な意見等

- 特になし。

(2) 結 果

- 原案を承認する。

4 磯部の中村家住宅（幕末の和洋折衷住宅）の寄贈にかかる対応と保存・活用について

（説明者：生涯学習部長）

国登録有形文化財（建造物）である中村家住宅の所有者から市へ寄贈の申し出があり、その対応を検討するもの。

（1）主な意見等

- 耐震性は大丈夫か。
→ 専門家の調査により問題ないとされている。
- 過去にこのようなケースはあったのか。また、同様の申し出があった場合どう対応するのか。
→ 今回が初めてである。今後、国の登録文化財である等、一定の水準をクリアしているもので、市として重要であると判断できるものについては検討していく。
- 別の場所に移築することはあるのか。
→ 文化財は、現地保存、現地活用が前提である。特に建物はその地形と密接な関係があるため、移築することはない。
- 建物内で、勝坂遺跡の土器を展示することは可能か。
→ 中村家と勝坂遺跡は関係が深く、建物の状態を損なわない範囲で可能である。

（2）結 果

- 原案を承認する。